

金融商品の販売等に係る重要事項のご説明

「金融サービスの提供に関する法律」(金融サービス提供法)により、金融商品取引業者はお客様に金融商品をご購入いただく際に、金融サービス提供法で必要とされている重要事項についての説明が義務付けられることとなりました。これに伴い、当社としては取扱っている商品の各々の重要事項につきまして、下記のとおりご説明申し上げます。お客様におかれましては、これらの説明をご熟読の上、それぞれの商品をご購入下さいますようお願い申し上げます。

記

○国内株式

株価の下落により損失を被ることがあります。また、倒産時、発行会社の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。

○外国株式

上記に加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

○投資信託

投資信託は、その投資対象や投資方針が多岐にわたりますので、ご購入いただく際には必ず「目論見書」に記載されている「投資方針」等によりリスク要因についてご確認ください。また、一部の投資信託は、原則として換金できない期間（クローズド期間）が設けられている場合がありますので、あわせてご確認ください。なお、リスク要因としては、商品によって異なりますが、組入有価証券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により投資信託の基準価額が下落し損失を被ることがある価格変動リスク、金利変動等による組入有価証券の価格が下落する金利変動リスク、為替の変動により投資信託の基準価額が下落し損失を被ることがある為替変動リスク等があります。

○E T F (上場投資信託)

株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等の価格や評価額の変動に伴い、本証券の価格が変動することによって損失を被ることがあります。また、本証券又はその裏付けとなっている有価証券の発行会社の倒産、財務状態の悪化等により価格が下落し損失を被ることがあります。なお、市場の急変時等には、対象となる指数等に連動する運用が困難になる場合があります。

○E T N (上場投資証券)

E T Nは発行体の信用力を背景として発行される証券であることから、発行体の倒産や財務状況の悪化等により、価格が下落する又は無価値となることがあります。また、連動対象である株価指数等の下落によって投資元本を割り込む可能性があります。需給状況によって一証券あたりの償還価額(E T Fの基準価額に相当)と市場価格が一致しない場合があります。取引量や注文量が少ない場合には、市場実勢から見込まれる価格で売買ができないことがあります。E T Nは海外発行される証券であるため、為替の変動や発行国の政治・経済状況、金融市場の動向等により投資元本を割り込むことがあります。

○R E I T (不動産投資信託)

不動産投資信託は主に不動産を投資対象とし、組み入れた不動産の価値の変動による影響等で上下しますので投資元本を割り込み損失を被ることがあります。また、不動産に係わる建物は、自然災害等偶発事象等により滅失、毀損又は劣化することがあり、それによりこの投資証券の価格が大幅に低下して損失を被ることがあります。この投資信託の分配金は、その原資である運用対象の不動産からの賃貸収入等の変動あるいは不動産に係わる建物は、自然災害等偶発的事象等により滅失、毀損又は劣化することがあり、それにより分配額が減少することもあり保障されたものではありません。

○国内転換社債（C B）

転換社債型新株予約権付社債は、転換対象株式の価格下落や金利変動による転換社債型新株予約権付社債価格の下落により損失を被ることがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により損失を被ることがあります。なお、株式への転換を請求できる期間には制限がありますのでご留意下さい。

○国内債券

債券は、金利変動等による債券価格の下落により損失を被ることがあります。また、倒産等発行会社の財務状態の悪化により損失を被ことがあります。

以上